

# 第4次北本市地球温暖化対策実行計画及び 令和元年度環境マネジメントシステム 実施報告書

## - 目次 -

### 第1部 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

#### 第1章 計画の概要

#### 第2章 達成状況

- 1 温室効果ガスの排出を直接抑制する取り組み
- 2 温室効果ガスの排出を間接的に抑制する取り組み

### 第2部 環境マネジメントシステム

#### 第1章 システムの概要

- 1 目的
- 2 適用範囲
- 3 システムの体系
- 4 取り組み内容

#### 第2章 実施状況

- 1 内部コミュニケーションの状況
- 2 目標の進捗状況
- 3 環境監査の結果
- 4 改善に向けた対応

# 第1部 第4次北本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）


## 第1章 計画の概要

北本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律及び基本方針に基づき、平成15年から地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

第4次北本市地球温暖化対策実行計画では、市が行うすべての事務・事業から発生する温室効果ガスの排出を抑制するため、率先して地球温暖化対策の推進を図ることを目的としています。計画期間は令和元年度から令和5年度までの5年間とし、対象範囲は市庁舎をはじめとする公共施設におけるすべての事務・事業とします（指定管理事業も含む）。目標は以下のとおりです。

### 目 標

- 全機関における電気・燃料・水道・公用車燃料使用量及び市庁舎における用紙類使用量について、平成29年度を基準年度とし、令和5年度までに3%削減する。

機関	取組項目	H29年度 (基準年度)	R元年度 (計画開始)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (目標年度)
全機関	電気使用量 燃料使用量 水道使用量 公用車燃料 使用量	平成29年度比3%削減 					
市庁舎	用紙類						

### 温室効果ガスの種類

種類	人為的な発生源
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全温室効果ガスの9割程度を占め、温暖化への影響が大きい。
メタン (CH <sub>4</sub> )	稲作、家畜の腸内醗酵などの農業部門から出るものが半分以上を占め、廃棄物の埋立てからも2~3割を占める。
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	燃料の燃焼に伴うものや農業部門からの排出がそれぞれ3割~4割を占める。
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用。

出典: 実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン, 平成23年, 環境省

## 第2章 達成状況

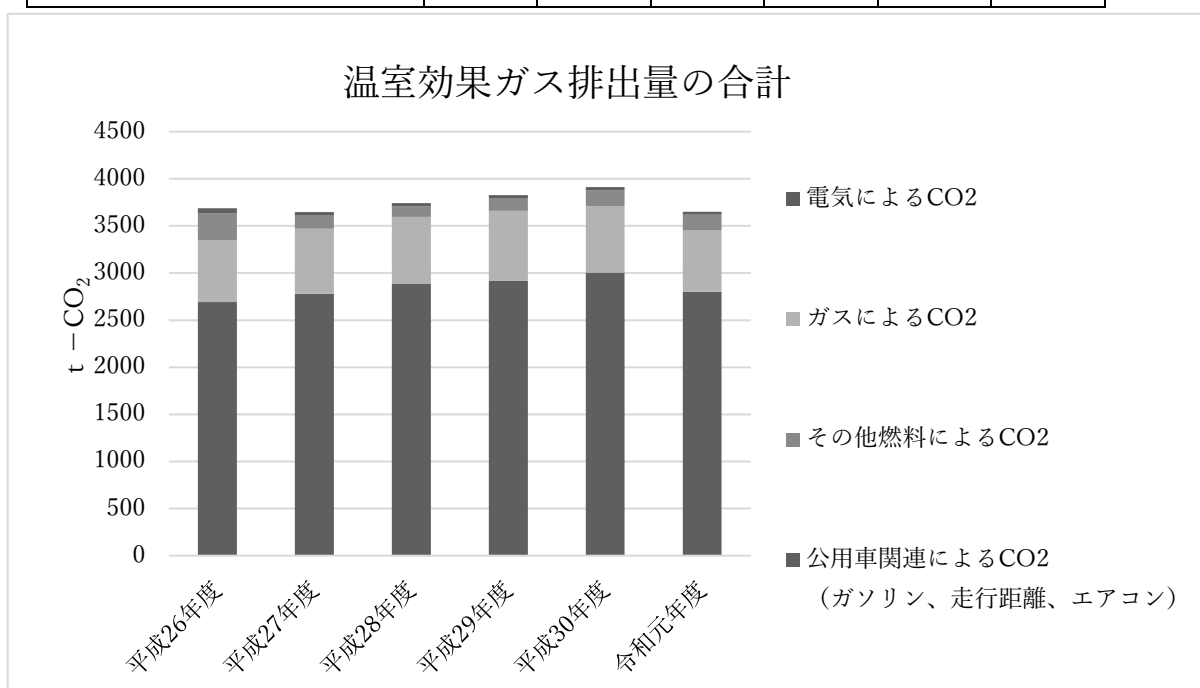
### 1 温室効果ガスの排出を直接抑制する取り組み

市の全公共施設における温室効果ガスの排出量(t-CO<sub>2</sub>)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
温室効果ガス排出量の合計	3,687	3,646	3,741	3,827	3,910	3,649

<内訳>

電気によるCO <sub>2</sub>	2,693	2,779	2,889	2,915	3,005	2,801
ガスによるCO <sub>2</sub>	655	691	708	744	704	654
その他燃料によるCO <sub>2</sub>	285	140	112	137	168	163
公用車関連によるCO <sub>2</sub>	54	36	32	31	33	31



#### 【目標別結果】

#### 電気使用量・燃料使用量（全機関）

目標値：令和5年度までに平成29年度比3.0%削減

(t-CO<sub>2</sub>)

H29 (基準)	R1 (計画開始)	R2	R3	R4	R5	R5 (目標)
3,796	3,618					3,682

## 公用車燃料使用量（全機関）

目標値：令和5年度までに平成29年度比3.0%削減 (t-CO<sub>2</sub>)

H29 (基準)	R1 (計画開始)	R2	R3	R4	R5	R5 (目標)
31	31					30

## 2 温室効果ガスの排出を間接的に抑制する取り組み

水道使用量・用紙類

目標値：令和5年度までに平成29年度比3.0%削減

	H29 (基準)	R1 (計画開始)	R2	R3	R4	R5	R5 (目標)
水道使用量 (m <sup>3</sup> )の削減 ※1	156,594	141,950					151,896
紙の使用量 (枚)の削減 ※2	3,374,441	3,165,872					3,273,208

※1 全機関

※2 市庁舎のみ

ごみの減量とリサイクルに関する目標

目標値：令和5年度までに平成29年度比2.5%削減

取組項目	排出量(t)						
	H29 (基準)	R1 (計画開始)	R2	R3	R4	R5	R5 (目標)
ごみの減量 とリサイク ルの促進	2.85	2.59					2.78 以下

※市庁舎のみ。ごみの減量目標については、北本市一般廃棄物処理基本計画（第4次計画）における事業系ごみ排出量の数値目標である。平成25年度比5.0%減（H37）を基に平成29年度2.85tの5.0%減となる2.78t以下とした。

## 第2部 環境マネジメントシステム

### 第1章 システムの概要

#### 1 目的

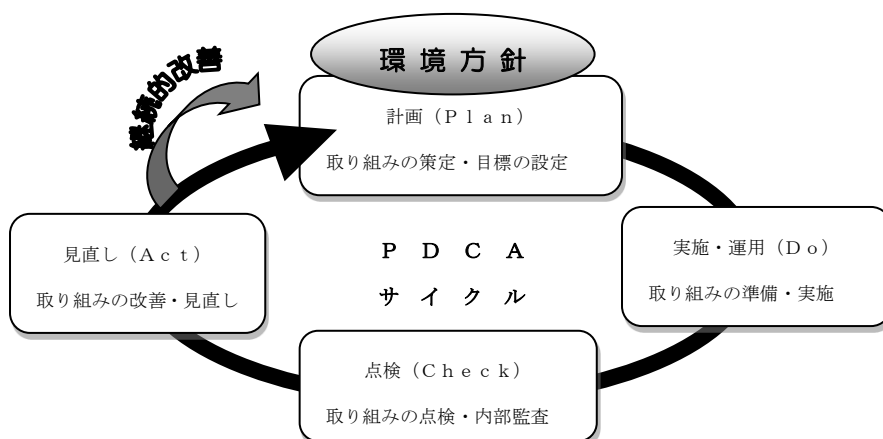
北本市がこれまで推進してきた環境に配慮した活動（事務・事業）を、さらに積極的かつ継続的に行うことにより、総合的かつ計画的に環境の保全・改善を推進し、環境管理体制の確立を図ることを目的としています。

#### 2 適用範囲

職員（非常勤職員・臨時職員を含む）及び受託者及び市の公共施設について適用します。

#### 3 システムの体系

環境方針に基づき、目的・目標及び達成するための実施計画を策定し、実施及び運用管理を行い、点検、是正処置及び予防処置を実施し、見直しを行っていく継続的改善のプロセスを「EMS」として確立し、維持します。



#### 4 取り組み内容

取り組みの策定にあたっては、環境方針を踏まえ、北本市の活動（事務・事業）として適切なものを設定します。また、目標の設定にあたっては、第4次北本市地球温暖化対策実行計画との整合性を図っています。

事 項	取 組 項 目	担 当 部 署
温室効果ガス排出量の削減	電気・燃料使用量の削減	施設管理担当部署
	公用車の燃料使用量の削減	全部署(指定管理除く)
環境配慮の推進	水使用量の削減	施設管理担当部署
	紙使用量(枚数)の削減	全部署(指定管理除く)
	廃棄物の減量・再資源化	施設管理担当部署
グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	全部署(指定管理除く)
環境リスクの管理	環境関連法令の遵守	全部署
	緊急事態への対応	全部署

## 第2章 実施状況

### 1 内部コミュニケーションの状況

#### (1) 環境研修会の実施

開催日	研修対象	参加人数	内容
平成31年4月2日	新規採用職員	21人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステムの概要</li> <li>・ごみの分別方法について</li> <li>・グリーン購入について</li> </ul>
令和2年2月18日	所属職員 (各課(所・局)から1名ずつ)	25人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別方法について</li> <li>・北本市のごみのゆくえ</li> <li>・グリーン購入について</li> <li>・庁舎内での電気・ガスなどの使用について</li> <li>・公用車の活用について</li> </ul>

### 2 目標の進捗状況

#### (1) 目標に対する結果

##### ア 全機関(紙使用量については市庁舎のみ)

事項	取組項目	令和5年度の目標 (目標数値)	令和元年度実績	目標値比較増減	達成状況
温室効果ガス 排出量の削減	電気使用量の削減 (t-CO <sub>2</sub> )	平成29年度比3.0%削減 (2,828t)	2,801	-27	達成
	燃料使用量の削減 (t-CO <sub>2</sub> )	平成29年度比3.0%削減 (855t)	817	-38	達成
	公用車燃料使用量の 削減(t-CO <sub>2</sub> )	平成29年度比3.0%削減 (30t)	31	1	未達成
環境配慮の 推進	水道使用量の削減 (m <sup>3</sup> )	平成29年度比3.0%削減 (151,896 m <sup>3</sup> )	141,950	-9,946	達成
	紙使用量の削減 (枚数)	平成29年度比3.0%削減 (327万枚)	317万	-10万	達成
	ごみの減量とリサイ クルの推進(t)	平成29年度比2.5%削減 (2.78t)	2.59	-0.19	達成

#### (2) 未達成項目の考えられる要因

##### ア 公用車燃料使用量

- ・各機関が行っている事業の整理・合理化が進んでいないことが考えられるが、増加はしていない。

## (3) 市庁舎における項目別の取り組み実績

## ア 紙使用量 (使用枚数)

(枚)

所属名	令和元年度	平成30年度	前年度比較	
			枚数	%
市長政策課	72,248	75,307	△3,059	95.9
企画課	107,594	98,763	8,831	108.9
財政課	98,393	121,485	△23,092	81.0
総務課	131,526	102,594	28,932	128.2
契約管財課	95,049	102,201	△7,152	93.0
税務課	65,112	71,756	△6,644	90.7
納税課	53,020	56,784	△3,764	93.4
くらし安全課	112,735	112,051	684	100.6
環境課	77,704	81,359	△3,655	95.5
市民課	109,803	103,908	5,895	105.7
地域経済推進課	73,018	160,033	△5,932	96.3
農業経営推進課	81,083			
福祉課	171,891	134,708	37,183	127.6
障がい福祉課	78,768	134,827	△56,059	58.4
こども課	168,996	145,214	23,782	116.4
健康づくり課	78,305	92,354	△14,049	84.8
スポーツ健康課	76,230	68,479	7,751	111.3
高齢介護課	155,593	171,845	△16,252	90.5
保険年金課	134,505	118,273	16,232	113.7
都市計画課	66,025	78,599	△12,574	84.0
建築開発課	59,117	52,137	6,980	113.4
道路課	68,289	70,631	△2,342	96.7
下水道課	74,619	74,381	238	100.3
議会事務局	82,400	127,832	△45,432	64.5
教育総務課	88,763	113,692	△24,929	78.1
学校教育課	390,681	477,147	△86,466	81.9
生涯学習課	190,511	202,562	△12,051	94.1
文化財保護課	52,375	41,363	11,012	126.6
会計課	55,258	65,048	△9,790	84.9
選管・監査事務局	96,261	83,004	13,257	116.0
合計	3,165,872	3,338,337	△172,465	94.8

イ ごみの排出量

(kg)

分類		令和元年度	平成 30 年度	比較増減
廃棄物	燃やせるごみ	2,239	2,278	△39
	燃やせないごみ	348	389	△41
	合計	2,587	2,667	△80
資源類	プラスチック製容器包装	430	400	30
	段ボール	2,170	2,080	90
	色上質紙（雑誌等）	1,230	395	835
	雑紙（シュレッダー含む）	24,930	24,050	880
	新聞紙	1,170	835	335

ウ グリーン購入率

	分類	購入率	主な購入品（不適合理由）
1	紙類	70%	コピー用紙、印刷用加工紙(適合品なし)
2	文具類	55%	封筒等
3	オフィス家具等	47%	ホワイトボード
4	画像機器等	91%	インクリボン、インクカートリッジ
5	電子計算機等	90%	DVD-RW、電子計算機
6	オフィス機器等	97%	テレフォンアーム(適合品なし)、電卓
7	携帯電話等	実績なし	
8	家電製品	8%	
9	エアコンディショナー等	実績なし	
10	温水器等	実績なし	
11	照明	84%	蛍光灯
12	自動車等	実績なし	
13	消火器	100%	
14	制服・作業服	76%	作業着、調理白衣、短靴（適合品なし）
15	ソファ・寝装寝具	62%	
16	作業手袋	0%	
17	その他繊維製品	0%	懸垂幕（適合品なし）
18	設備	実績なし	
19	災害備蓄用品	実績なし	
	全体	60%	

$$\text{購入率 (\%)} = \frac{\text{グリーン購入適合物品購入金額}}{\text{物品購入金額}} \times 100$$



### 3 環境監査の結果

環境監査は、システムが適切に運用され、取り組みが有効かつ妥当に機能しているかを確認するため、環境監査委員会により年1回以上行う。

環境監査委員は、主任環境監査員を含め6名（令和元年度）で、システムの維持運営及び監査の実施にふさわしい力量を持った者を市長が任命している。

#### 令和元年度環境監査結果

実施日	令和2年1月24日（金）9：00～16：30
監査方法と 部署（施設）	書類審査・・・全部署 現場審査・・・市庁舎、文化センター、北本中学校、深井保育所、東部公民館、南部公民館、南学童保育室、南小学校
監査結果	不適合事項 0件、 注意事項 6件、 推奨事項 2件
システムに 関する総評	各施設での監査において不適合と判断された事項はなく、概ね適切に維持されていた。現場監査を行ったすべての施設で不要な照明や冷暖房はこまめに消すよう取り組んでいた。しかしながら、空調設備についての使用方法を理解していない施設があり有効活用に向けての課題がある。使用料の見えるかにより職員への意識づけを行うなどの工夫もあるが、老朽化した設備を使用しながらの節電や節水には限界があり、今後の大きな課題である。
注意事項	<p>(1) 全体の目標達成状況が、未達成がある。（事務局）</p> <p>(2) 職員の取組状況（様式1 取り組み実施状況チェック表）において平均以下が多い。「取組目安」のパーセンテージを引き上げること検討すべき。評価点について、「該当しない」を選択するべきところ評価が記入されているため是正が必要と考える。（各課）</p> <p>(3) グリーン購入の報告が徹底されていないと見られる。グリーン購入以外のエコ商品もあるので認めてはどうか。（各課）</p> <p>(4) 出先機関の公用車の燃料費は、まとめると分からなくなってしまうので、施設ごとに公用車の燃料費が分かるようにすべき。（各課）</p> <p>(5) 氷蓄熱空調機を使用しているが、蓄熱タンクの水の管理ができていない。太陽光発電設備の管理がされていない。（北本中学校）</p> <p>(6) PCB含有トランスコンデンサー使用中。早急に交換すべき。（文化センター）</p>
推奨事項	<p>(1) 電気のオンオフを記録し、職員の節電に関する意識付けを徹底している。本社から節電の専門家を招き指導を受けている。（文化センター）</p> <p>(2) 照明をこまめに消す。扇風機を活用して風を送り空気を循環させている。エレベータの電源を使用しないときはオフとしている。蛍光灯の間引きを行っている。蛍光灯のカバーを外して照度をあげている。（南部公民館）</p>

#### 4 改善に向けた対応

##### (1) 各施設へのヒアリングの実施

各施設からあげられた集計結果をもとに、各施設への通知を行い、意識啓発と周知を図るものとする。